

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
多度津町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等						
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
		汚水処理施設の 統廃合				年 月 日		
		処理場廃止あり 処理場廃止なし						
実施予定		公共下水・流域下 水の統合		公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他	
		汚泥処理の 共同化		維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)			
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)				
		百万円(年)						
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)				
		香川県が令和2年6月1日付で下水道法第31条の4で規定する協議会(香川県汚水処理事業効率化協議会)を設置しており、本協議会に参加し近隣市町と連携を図りながら、必要な施策について引き続き検討する。		現状の計画では、以下の11項目を取り組むべき方針(課題)として掲げている。今後も広域化・共同化等を推進する手法について検討していく必要がある。 ・公共下水道と農業集落排水との統廃合 ・し尿の下水道投入 ・公営企業会計導入の共同実施 ・排水設備工事店の指定・排水設備責任技術者の登録等の一元化 ・汚泥の集約処理 ・BCPの共同実施 ・応急復旧資機材の共同備蓄 ・災害時広域連携協定の締結 ・災害時のし尿受け入れ ・処理場、ポンプ場の維持管理業務の共同実施 ・管渠の維持管理業務の共同実施				